

介護予防・日常生活支援総合事業の  
充実に向けた検討会（第2回）

令和5年5月31日

資料  
3 - 5

# 農林水産省提出資料

# 中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

## 農村RMO※

### 協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定  
集落営農  
農業法人  
など



自治会・町内会  
婦人会・PTA  
社会福祉協議会  
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

### 実行機能

### 事業の実施

資源管理

生産補完  
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

中山間地域等直接支払の対象集落

## 中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

# 「福祉農園」から始まる「農村版地域包括ケアシステム」の構築

(事例：岩手県花巻市 高松第三行政区)

- ・ 農村RMOが地域の課題解決に向け、農業・福祉の関係団体との連携による取組を実施。
- ・ 福祉農園における農作業や交流を通じて、高齢者・障がい者・子どもを含めた共生型地域コミュニティを形成。



**高松第三行政区**  
平成20年、「地域の活性化」を目的に、全世帯（66世帯）参加で設立。農業・福祉・交流を柱に活動。

地域住民が主体となり、自動車による付き添い支援等を実施

## 福祉農園での活動を通じて、共生型地域コミュニティを形成！

10世帯が移住！



子どもに対する食育



加工品の開発（6次化）



配食サービスの食材



福祉施設へ食材提供



サロン活動



※ 事業実施に要する費用の一部は、介護予防・日常生活支援総合事業により補助。

## 一般介護予防事業の活用した高齢者の農的活動事例の充実（厚生労働省）

- 地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした農的活動への支援が可能。
- 高齢者の農的活動において、農作業の指導、農園の管理等を農村RMOが受け皿となって実施・調整することが期待できる。

### ◆ 農的活動の事例（高知県香美市）

#### 介護予防型農的活動

#### 社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」 ～厚生労働省 一般介護予防事業の活用～

- 2013年より介護予防対策として男性も参加しやすいメニューとして農的活動を実施。
- 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が、通年で栽培。（28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加）
- 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が、交代で対応や菜園管理を実施。
- 月曜～土曜8：30～17：00の間は、自由に出入りができ、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。また参加者の一部が独立し、農業生産と販売を開始。

#### 効果

- 福祉側 介護予防/交流機会創出/  
新たな人間関係創出/  
コミュニケーションが活発化
- 農業側 農地保全/新たな担い手創出

#### ポイント

- 総合事業の一般介護予防事業・地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる



# 生活支援コーディネーター（SC）との連携、SC協議体への参画（厚生労働省）

- 中山間地域において、複数集落を補完する農村RMOの地域マネージャー（RMG）が、市町村圏域のSCと連携やSC協議体へ参画することで、中山間地域の生活支援ニーズ等を把握し、福祉と農業のマッチングも含めたきめ細かなサービスを提供。
- 特に人的資源が不足する地域では、生活支援コーディネーター養成研修の受講やSC協議体への参画等により、農村RMOの地域マネージャーを地域の中核的な人材として積極的に育成することも有効ではないか。

